

平成 26 年度第 1 回 地域福祉計画地区推進会議

【中部地区】（議事概要）

■ 日 時 平成 26 年 8 月 21 日（木）17：30～19：40

■ 場 所 市川市役所 3 階 第 4 委員会室

■ 出席者

各地区委員 : 12 名

社会福祉協議会 : 10 名

コミュニティワーカー : 3 名

地域福祉支援課 : 9 名

■ 配布資料

《 事前送付資料 》

- ・資料 1 介護保険制度の改正について
- ・資料 2 地区別計画検討状況
- ・資料 3 平成 26 年度 地域福祉推進関連予算（抜粋）

《 会議資料（机上配布） 》

- ・会議次第
- ・参考 地区推進会議委員名簿
- ・第 3 期市川市地域福祉計画（平成 25 年度～29 年度）概要版

■ 協議内容

○開会宣言

○課長挨拶

○職員紹介

○資料の確認

事務局

○地区推進会議の位置づけの確認

○地域福祉計画の概略の説明

■次第 1 介護保険制度の改正について

事務局

《資料説明 資料 1 介護保険制度の改正について》

真間地区 石崎委員

この地区推進会議は、地域福祉計画において期待されているように地域ケア推進連絡会を経て、基幹福祉圏域における地区推進会議、庁内推進連絡会、社会福祉審議会といった一定の流れの中に位置づけられており、地域での様々な活動からいろいろな課題を見つけて共有し、行政でも検討し行政施策につなげる体制は、第1期の地域福祉計画から保障されている。

今回の介護保険制度の改正の中で、資料5ページにある国のいうところの「地域ケア会議」は、これまで取り組んできた体制に類似するものであり、市川市として先取りしてきているものである。国の新たな政策として提示されてきても、さして驚かずに対応できるのではないか。そこで、地域福祉支援課としては、今の地域にどういうことを新しく期待しているのか。先ほどの説明では、モデル事業として、新たに地域ケア会議を開催しているといったこともあったが、これまでの地域ケア推進連絡会や地区推進会議といった会議体と重複するものになるのではないか。また、生活支援サービスについても、社協とともにお互いさま事業に取り組んでいこうといった機運が少しずつ高まってきているところであり、国も同様のことを挙げてきている状況を受けて、新しい仕組みにどのように位置づけて、地域に何を期待しているのか、また、市は地域活動に対してどのような支援をしていくのか、そういったところをもう少し引き付けて説明していただきたい。

事務局 野口課長

今回の制度改正に関して国の動向等を説明するにあたり、ご指摘いただいた点については、他の機会でも同様の指摘を受けている。市川市としてこれまで取り組んできたことが、国の示してきたことと重複、類似しており、これを受けて、例えば新たな会議を立ち上げる必要は感じておらず、今後、会議の内容や構成員等を考慮しつつ、どのようにすり合わせをしていけば良いか、例えば会議の開催方法を工夫するなど検討していくべきと考えている。先般、国から示されたばかりもので、かつ、詳細なものではないガイドラインを受けて、現段階で具体的な形を示すことはできず、もう少し検討する時間をいただきたい。当然、ご指摘の点については認識しており、同様の目的の会議を新たに設けるというよりは、国の示す地域ケア会議は、この地区推進会議と似通っていることもあるため、例えば高齢者や介護といった点に絞った形で時間を分けて開催するといった方法も考えられる。これまでの地域福祉の取組みと、今回の介護保険の地域支援といった点については、なるべくこれまでの取組みが活かせる形で地域づくりに取り組んでいきたい。

真間地区 石崎委員

平成27年4月には、改正なのではないか。

事務局 野口課長

法律自体は平成27年4月に改正されるが、この3年間で制度改正に取り組んでいくこととなっている。27年4月に全ての制度が変わるというのではなく、2025年を見据えた中で、今後、介護保険事業計画を3期と少しかけて、実現していくということである。今回の改正により、地域包括ケアシステムの実現に向け、予算も含めてより具体的な方向性が示されたところであり、これまでの取組みとすり合わせをしながら

ら、市川市としての会議のあり方や、コミュニティワーカーとコーディネーターのあり方についても検討を進めていくこととなる。

真間地区 石崎委員

この地区推進会議は何年来と続いて、充実してきており、政策に反映してきていることもあるので、これまでの取組みを評価したうえで、市川市として国の方針とどのようにすり合わせをしていくのか、行政だけで決めるのではなく、地域にフィードバックしながら意見交換をしながら進めていただければと考えている。

また、介護保険の話ではあるが、地域では高齢者だけでなく、障害者やこどもの相談を受けることもあり、介護保険のみにとらわれず、市川市としては同じ地域福祉の枠組みのなかで考えていただきたい。

事務局 野口課長

枠組みとしては、地域の方々が関わることで介護予防につながるという見方もあり、その中で見つかってくる地域課題については、それぞれの分野の政策に活かせるような仕組みとして、この会議も含め、地域ケアシステム、地域福祉計画での取組みを十分活かしながら進めていきたい。また、担当部署としては、市川市にはこのような仕組みがあるため、他市に比較すると環境としては恵まれていると認識している。

真間地区 石崎委員

もう1点。日常生活圏域とコミュニティワーカーのあり方については、3月の会議において、日常生活圏域を4圏域とするといった説明があったが、今回の会議資料1の2ページに、日常生活圏域は中学校区を単位とかがかかれている。これまで市川市の日常生活圏域は11であったところを4にしており、これをもとにコミュニティワーカーを4人とするとのことであるが、地域としては14地区にそれぞれコミュニティワーカーを求めてきた。今すぐには言わないが、日常生活圏域そのもののあり方についても疑問が残っている。

事務局 野口課長

日常生活圏域については、3月の会議においても議題に上がったが、基本的には地域ケアシステムの圏域である14圏域を基礎と考えている。現在、来年度の予算の協議をしているので決定ではないが、14圏域に地域包括支援センターを1箇所ずつ設置することを基本とし、南行徳地区については人口規模から2箇所、合計15の地域包括支援センターの設置を第6期の介護保険事業計画に位置づけるよう検討している。

地域ケアシステム、地区社会福祉協議会、自治会連合協議会の14の圏域を前提としたうえで、施設整備等の観点も含めて集約したのが4圏域と考えている。国の示している中学校区程度の日常生活圏域とすると、実際のところ地域ケアシステムの14の圏域がそれにあたると考えられるが、施設整備等を考慮すると、例えば船橋市では5圏域であり、都市部と中学校区で全てが完結するような地域とでは、地域事情が異なるように思われる。

市川第一地区 平野委員

介護保険の制度改正については、よく理解できた。

この会議は、社協と行政といった形で開催されており、行政としては、今後、社協にどのようなことを求めるのか曖昧なように思われる。制度そのものに関して具体的な形が示されていない状況ではあると思われるが、介護保険制度開始の際は、介護保険課が中心になって、いわゆる関係者、事業所、医師会、市民代表といったところを集めて、委託したコンサルタントも含め、いろいろと議論を進めた経緯がある。具体的に決めていくにあたり、専門家の支援も当然必要である。石崎委員からは、これまでの社協の取組みは国に先行しているといった話もあったが、実際各地区においては、全てが機能しているかという点疑問が残る。いわゆる社協として、これから何をしなければならないかということを検討していかなければならない。また、行政側の要望にうまくすり合わせていかなければならない。

介護保険制度の分野において、市川市には福祉公社があったため、社協は進出してこなかったが、今回の改正により大きく入っていかなければならない時期が来ているように感じている。そのためには、行政側が何を望み、社協としてはこれまでの取組みを充実し、かつ、新しいものを付加していく時期に来ている。来年度の法改正に向けて、社協としては至急にそのような検討を始めるべきであり、行政側としては社協としては何ができるのかといったところを研究していくべきである。

行政としては、この機会にもう少し主導性を発揮し、何を社協にしてもらいたいか、他の NPO 等を含める事業体にはどういったことを求めるのかを突き詰めて考えていただきたい。そのうえで、それを受けた側としては、それなりに対応していくべきである。社協としても、この3ヶ月程度を目途として、具体的に何をやっていくかを示していくべきである。

事務局 野口課長

新しい取組みとして、イメージしているところがあればお示しいただきたい。そのようなご意見をいただきながら、進めていく必要があると考えている。

市川第一 平野委員

社協の会議でも発言したことであるが、空き家や空き店舗を市の支援のもと活用し、いわゆる認知症の方々のためのグループホームを設立してはどうか。また、例えば、体操教室については行政の介護予防教室もあるが、同様の取組みを各地区の地域ケアシステムでも行っている。サロンも120に近づいてきているが、月に1度の開催に留まっており、予防という点からするとそれでは不十分である。また、託児所についても行政側がもっと支援する形で行うべきと意見したことがある。

事務局 野口課長

事業として、認知症カフェといった取組みや体操教室などはいかかとのことであるが、そのための前段階として、地域づくりという点では、社協の本来業務というように認識しており、その土壌があってサロンも120箇所近くになってきた。

ご指摘のとおり、月1回では介護予防としては効果が上がってこないと考えられる。行政側の反省点として、これまではサロンと介護予防は別個のものと考えてきたが、今後、例えば地域のサロンを毎週開催し、誰でも参加できるという形式ならば一般介護予防事業に、要支援1・2程度の方を中心に対象とするのであれば介護予防生活支援サービス事業に位置づける方法も考えられる。これまで地域の方々の活動と行政の

制度の中に結びついてこなかったが、今後どのように制度に位置づけていくか、社協とも相談しているが、現在のサロンのあり方をベースとして、今後どのようにしていくかを検討している。

地域づくりをしていく中で、どのようなサービスが必要で、一緒に作って行けるかを検討しなければならない、また、そうするとどのような基準や内容になるのか、そのルール作りも必要となる。地域の中でどのようなことをやりたいかといったことをご提案いただき、それをどのように位置づけ、支援できるかを検討することになる。今、具体的にどのような内容をお願いするのではなく、そのような枠組みを研究する段階である。

社協 鶴ヶ谷事務局長

地域の取組みとして、これまで支部社協の設立から地区社協に移行、さらに地域ケアシステムのスタートと、地域が目まぐるしく活発化している状況であり、また、ここにきて介護保険制度が改正され、地域に重いものが降りてくるといった印象を持っている。しかし、市川には地域ケア推進連絡会という基盤があるので、これを大事にしていきたいと考えており、地域福祉計画も踏まえながら、社協としてはわかちあいプランに則った形で、5年間は進めていく所存である。また、市川市の地域性が現れているのが、わかちあいプランで各地区の地域の方々主体で策定いただいた地区別計画を設けているところであり、社協としては地域の方々とのお約束と認識している。

現在、サロンは高齢者を中心とした一般向けのサロンと子育て中心のサロンで111箇所となっている。自宅にこもりがちな方々をサロンに出てきてもらおうと考え、地域の皆様と社協の地区担当職員、コミュニティワーカー、行政の思いが結実し増えてきた。当初、サロン立ち上げについては、地域の皆様をお願いしてきた経緯があり、どうしても月に1回程度が限度であった。先ほど、野口課長からの話でもあったが、これを介護予防につなげて、将来的にはデイサービスのようなものを目指していければといったお考えもあるようだが、なかなか地域の方々にご理解・ご協力いただくのは難しいのではとも感じている。しかし、社協としては、家に引きこもっている方々に出てきてもらうために、現在月1回お願いしているサロンを月2回にさせていただくなど、少しずつ回数を増やしていくという方向性は同じであり、そのための努力をしていかなければいけないと考えている。

学童保育について、現在、社協は全小学校で学童保育を展開しており、三千数百名の学童を預かっている。教室数で言うと92教室あるが、法改正によりこれまでは小学校4年生までの児童が対象だったものの、6年生まで入れることとなった。これについても重要な事業になっていくと考えており、社協としてはこれも取り組んでいく必要があるため、両方をバランスよく進めていかなければならない。

事務局 野口課長

介護保険事業においては、市川市では多くの民間の事業所もあるので、そういった事業所とも地域の方々と連携を取っていただくような方向で、例えば地域ケア推進連絡会に介護事業所が入っていただくような形も考えられる。今後、地域ケアシステムの構成員として、より多様な主体が加わっていただき、会議体の更なる充実につながればと期待している。いずれにしても、国の示している様々なメニューについて、今後、地域の方々と検討を重ね取り組んでいくうえで、市内一律というのではなく、そ

それぞれの地区で話し合いをしていくことが必要である。地域ケアシステムについても、平成 13 年度から開始し、全ての地区で立ち上がったのは平成 19 年度の 3 月まで要した経緯もあり、それぞれの地域事情も異なることがサロンの多様性にもつながっている。今あるサロンを一概に全てデイサービスに切り替えるのではなく、地域にあった形と一緒に検討していきたい。先ほどご指摘もあったが、行政側がこうしてくださいというのではなく、地域と行政の検討の積み重ねで、現在まで地域福祉の推進に取り組んだ結果、充実してきているのは事実であり、今後もその流れを大切に踏襲しながらよりよいものを作っていければと考えている。

■次第 2 第 3 期地区別計画について

《方向性 1 活動の場の確保・充実》

事務局

他の地区ではあまり無いような取組みとして、公園を利用したサロンとあるので、ご紹介いただきたい。

社協 西澤課長

サロンの立ち上げを進めていく過程において、様々な形のサロンがあっても良い、例えば外で開催するようなものも考えられるのではという意見もあったが、なかなか実現してこなかった。ところが、昨年八幡地区において、NPO 法人のビジービーという子育てサロンを展開する団体主催のものが立ち上がった。小規模であるが様々な人が集まる公園で、月に 1 度サロンを開催することとなった。年度の前半は火曜日、後半は水曜日と決めて開催することとしており、子育てのサロンの特徴として、場所さえ決まれば特に何をすると決めなくても集まって、人のつながりができるということがある。公園にある砂場や持ち寄ったおもちゃなどで、特に構えることなく公園デビューにつながる光景が見られる。雨天の際は中止になるが、暑い中でも外で集まってにぎわっている。場所にこだわらなくても、開催できないときはまた次回にといったような形でも、気軽に人が集まる場を作っていければと思われる。

また、市川東部地区では縁台を制作し、それを活用したサロンもできればと企画している。

事務局

すでに人が集まっている場所を活用し、定期的には開催するサロンにした事例を紹介いただいた。このように気軽に集まれる場所が増えることによって、地域の参加と交流につながり、介護予防にもつながっていく効果も期待できるのではないかと。

では、地域の皆様からのご意見をいただければ。

山口コミュニティワーカー

市川第一地区では、恒例のラジオ体操のイベントについて、毎年会場としている市川小学校が耐震工事のため利用できない状況を受けて、真間小学校に会場を移した経

緯があるので、紹介いただければ。

市川第一地区 平野委員

今年度、市川小学校が耐震工事のためグラウンドが使用できないことから、真間小学校に持ちかけたところ、当初、他の団体が太極拳を行っているとのことで断られたが、再度依頼したところ、以前市川小学校の教頭先生が真間小学校にいらして、調整していただけたことから、7月19日から8日間開催することができた。非常に良かった点としては、真間小学校で開催したため、真間地区の方々が多く集まっていた。真間地区の方々の協力も得られ、平均して160名程度、多いときで200名程度集まって開催できた。来年はまた市川小に戻る予定であるが、真間小でも同じように開催することも検討されている様子であった。小学生から高齢者まで、地域の交流の場ができた良い経験であったので、真間地区でも検討をお預けしている。

山口コミュニティワーカー

平野委員より紹介いただいたとおりであり、真間地区の方々に受け入れていただきご協力までいただいたということで、従来の会場が利用できないということで中止になるところであったイベントが、ここまでの成功につながった良い事例である。

市川第二地区 滝沢委員

資料において、拠点のパソコンの予算確保を目指すもあり、昨年度も話があったが、情報化社会において各地区の取組みを展開するにあたり、パソコンは必要であると考えている。にもかかわらず、今年度の予算確保が叶わなかったという報告であったが、今後、どのように取り組んでいく方針なのか。

事務局 野口課長

現在、財政当局と来年度の予算編成について協議を重ねており、前回導入したパソコンについて、ソフトの入れ替え等も含めて、なるべく早い時期に入れることができると考えている。

《方向性2 さらなる人材の確保・育成》

事務局

では、地域の状況等について、コミュニティワーカーより報告いただきたい。

山口コミュニティワーカー

この課題については、地区を問わず共通のものであり、現在の担い手の高齢化や次の世代へのバトンタッチについて、地域としても社協、コミュニティワーカーについても重要課題と認識している。

これに関連し、現在、市内の大学として千葉商科大学及び和洋女子大学において、地域連携の担当室が立ち上がっており、大学としても学生と地域の連携を意識した取組みを模索している。現段階では、大学側としては具体的にどのような形で連携ができるか手探りの状態であるが、逆に地域として大学に期待することなどがあれば、伝

えていきたいと考えている。

事務局

学生との連携という方向性もあるのではないかとということで紹介いただいた。

市川第一地区 平野委員

根本ポジティブ会という、商店会の若手の店主たちの取組みを紹介したい。

今年の夏祭りが中止になりそうだということで、根本ポジティブ会主催ということで開催することになり、その際、和洋女子大学のバトングループの参加があった。また、千葉商科大学の学生による小学生の夏休みの宿題のお手伝いや竹細工を作るイベントへの参加などが予定されている。このように学生をうまく活用した例を紹介させていただいた。

事務局

学生との連携をすでに取り組んでいる事例ということで紹介いただいた。また、商店会の若手が育ち、地域のなかで活躍している様子が見えてくる。

《方向性3 活動内容の充実》

山口コミュニティワーカー

サロンに男性の参加が少ないということであるが、サロンのみならず地域活動において、男性はあまり積極的でないのは一般的である。

真間地区におけるサロン新川屋では、サロン開催日に限らず男性の参加も見受けられ、そのあたりの状況について紹介いただきたい。

真間地区 小林委員

紹介いただいたサロン新川屋については、元々は酒屋であった店舗が廃業したということで、そこにサロンを立ち上げたものである。地域ケアの拠点でもサロンを開催しているが、男性はやはり入りづらいようであった。新川屋においては、店主のご好意もありカラオケ機材や将棋盤などを置き、気楽に入れる環境を整えていただいたところ、人が人を呼び男性の参加が非常に多くなっている。地域の中では男性は弱い立場で、表に出ても行き場がないことが多いなか、口コミで気軽に集まれる場所ということで地域に浸透し、カラオケや将棋を通して日常のコミュニケーションも増え、非常に良い交流の場となっている。今後とも、男性が入りやすいサロン作りを工夫していきたい。

山口コミュニティワーカー

新川屋はサロンとしては、月に1度の開催となっているが、実際はほぼ毎日やっている状況であり、男性の方が多く集まっている。先日は、アベノミクスについて男性ならではの話題で盛り上がっていた。

サロンというわけではないが、信篤二俣地区の拠点、ふれあいルームについては、地域ケアシステムのなかでは、地域の方々の寄り合いどころといった状況があるので、

紹介いただければ。

信篤二俣地区 三部委員

ふれあいルームについてということで、本日もお話好きの常連の男性2人が午前中いっぱい立ち寄っていただいた。相談員が4人ということで、来所する方々には入りやすいのか、月に150名から200名の方々が立ち寄っていただいている。カラオケなどのイベントでは、男性も参加いただき、狭い中で多くの方々が集まっている。

男性料理教室についても、これまで参加者が少なかったが今回は20名の参加が予定され、少しずつ根付いているように思われる。8月30日の開催に向けて、相談員が毎日どのような料理が良いかレシピの検討を重ねている。

いずれにしても、来所者がいないという日はなく、ひとりでは寂しいということであるのを楽しみにしている常連の方も多く、相談員としてもいつでも入りやすい雰囲気作りに努めている。

山口コミュニティワーカー

毎日型のサロンではないが、常連の方々が非常に多く集まるということで紹介いただいた。普段来られる方が来られない、あるいは、普段と様子が違うといったことで、在宅介護支援センターや地域包括支援センターとの連携につながることも多く見受けられるということも特徴的なところである。

《方向性4 団体間の連携・情報の共有化》

事務局

専門機関と地域ケアシステムの連携ということでは、今年度から真間地区では月に1回在宅介護支援センターが拠点に詰めて、出張相談を受けるといった取組みを始めたと伺っている。

真間地区 石崎委員

来所者の中には介護保険の利用が必要な方もいて、在宅介護支援センターや地域包括支援センターにつなぐケースが増えてきた。そこで、在支に月に1回定例的に第3火曜日の1時半から3時半まで、とにかく相談者がいなくても詰めていただくという取組みを6月から始めている。その日に合わせて相談者が来るなど、定期的に専門機関の方が来れば地域としても安心するし、このような取組みを広報等でも周知をしていこうと考えている。問題は、高齢者分野においては連携が進んできているが、障害をお持ちの方とこども対応といったところでの連携が非常に難しいと感じており、地域でできることはなるべく受け止めて、関係機関につなげていこうと考えている。相談員会議には、毎回関係機関の職員も出席いただいております、非常にありがたいと考えている。

真間地区 小林委員

防災訓練の関連で、地区連合会単位でこれまで取り組んできたが、市の地域防災課から小学校区を拠点にして訓練していくということが示され、真間地区ではまだ立ち

上げに至っていないものの、今年度、そういった試みをしていこうとしている。地区社協としても、7月23日には真間の防災について語ろうという企画を行った。また、12月には自治会連合協議会、地域ケア真間、小学校、自治会、コミュニティサポートといったところを含めて、立ち上げに向けた形で連携を取りながら地域の防災を考えて、訓練を実施していこうと検討している。

■次第3. その他

事務局

《資料説明 資料3 平成26年度 地域福祉推進関連予算（抜粋）》

真間地区 石崎委員

コミュニティワーカー事業について、毎年、予算が削減されているように思われるが、先ほどの介護保険制度の改正に関してコーディネーターの配置ということもあったが、これだけ根付いているコミュニティワーカーであるので、行政としてもしっかり予算をつけていただきたい。

事務局

今回の削減については、積算根拠としている数値の変動によるものであるが、来年度の予算においては、今後の介護保険制度の改正に向けてということで、3人から4人に増員の方向で進めており、予算確保に努めていきたい。

事務連絡

- ・報償費について
- ・議事録について

事務局 野口課長

これまでの制度と今後取り組んでいかなければならないことについて、整合性を図りながら進めていきたい。それには、当然制度の説明はさせていただくのはもちろんであるが、どうしたらより良い方向に向かえるか、一緒に考えていく必要があると考えており、今後ともお互いに協議をしながら進めていきたい。

19：40 終了